

【西区】令和7年第2回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和7年6月11日 午後3時30分～午後5時15分
場 所	西区役所3階3B会議室
出席者	<p>【座長】荻原隆宏議員</p> <p>【議員：2名】清水富雄議員、荻原隆宏議員</p> <p>【西区：34名】菊地健次区長、本多由紀子副区長、市川裕章福祉保健センター長、野田晴子福祉保健センター担当部長、飛鳥田まり医務担当部長、蝦名隆元土木事務所長、石黒靖雄消防署長、ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 令和7年度 西区運営方針について 令和7年度 西区主要事業の進捗状況について 西区に係る予算のすがた
発言の 要旨	<p>【令和7年度 西区主要事業の進捗状況について】</p> <p>＜地域連携推進・回遊性向上事業＞</p> <p>清水議員：西区には、歩道橋など建設から40年以上経っているインフラがあり、様々なものが老朽化してきている。特に横浜駅周辺については、表に見えるところはきれいになっているが、駅周辺の下水のにおいが気になる。横浜の表玄関としての横浜駅であり、積極的に対策をしていくべきではないかと考える。</p> <p>井田土木事務所副所長：横浜駅周辺のビル群にある汚水を貯めているピットからにおいが発生している。西土木事務所として、引き続き、管理者に対し、清掃の頻度を増やすなど、滞留しないような工夫をするよう指導をしていきたい。</p> <p>清水議員：西口エリアでは多くの方や団体が清掃、ボランティア活動に取り組んでいる。下水のにおい対策については、範囲も広く、規模も大きいので、ここだけやれば良いということではないが、大事な部分であると思うので、今後も対策をお願いしたい。</p> <p>＜「にこやか しあわせ くらしのまちプラン」（西区地域福祉保健計画）の推進＞</p> <p>清水議員：にこまちプランについて4期から5期に向けての計画策定の工程が示された。にこまちプランは、地区ごとの計画と全体計画が</p>

策定されているが、両方の計画の兼ね合いなど、どのように作られているのか教えてもらいたい。

繁田福祉保健課長：全体計画については、全庁体制で目標ごとに課長をリーダーとして取り組んでいる。一方、地区別については、それぞれの連合の単位で、連長や地域の方にいろいろお願ひしながら、懇談会形式で地域の課題を抽出しながら策定するという体制で取り組んでいる。

清水議員：地域の課題を抽出して、1回で終わりというわけではなく、取組を何回か重ねて行っていくということか。

繁田福祉保健課長：地区によって、進め方はそれぞれお任せしている。少ない人数で毎月集まり、集中的に話し合っている場合もあれば、一度に大勢に集まつていただき、テーブルごとに地域課題を考えていただくなど様々な方法を行っているが、1回のみということではない。

清水議員：これまでの第4期地区計画について今、振り返りをしていると思う。第4期計画は、とてもよくできていたと思う。地区ごとに、これから新しく第5期計画を作っていくのに、全く新しい計画を策定することはなかなか難しく第4期計画を踏襲していく部分もあると思うが、計画の策定について今後どのように動いていくのか。

繁田福祉保健課長：新たな取組よりも、継続性を重視していきたい。ただ、前回計画から年数も経っており、新しいところ、新しい取り組み、また町の状況が変わっているところもあるため、そうした部分を盛り込みつつ、もともとあるものをベースに、変化のあったものを加除修正するというようなやり方で進めていきたい。

清水議員：各地区での新たな計画発表はどのくらいの時期になるのか。

繁田福祉保健課長：区全体計画については、現在策定中で、素案を9月頃出すスケジュールで進めている。地区別計画は現在、各地区に依頼しており、秋口までにまず素案を固めていきたい。その後、パンフレット等のデザインの検討に移り来年2月のにこまちフォーラムでの計画発表を検討している。

＜障害のある人も住みやすいまちづくり事業＞

荻原議員：要援護者支援については、了解の得られた方については、地域の方にその名簿を公表して、いざという時にはその方に支援を行

う訓練など、地域との情報共有は、かなり進んでいるところと思う。課題としては、その要援護者の方々、全員を対象にして個別避難計画を策定していくことがある。さらに福祉避難所の充実を図っていく上で、その個別避難計画の中で、それぞれに必要な災害時の対応を盛り込んでいくということであると思う。福祉避難所に行くのか、それとも地域防災拠点に行くのか、その選択をどうするのか。自宅避難もあり、どの程度の支援が、その当事者の方に必要なのかという部分が焦点となると思う。これに加えて、要配慮者というカテゴリーがあり、多様なニーズ、妊産婦の方や外国人の方など要援護者名簿に載っていないが支援を必要とする方がいる。現在は、要援護者支援に集中しているが、未来においては、要配慮者の方にも軸足をしっかりと伸ばし、ニーズの拾い出しや対応について、地域防災拠点の運営委員の方々と課題を共有していかなければならないと思う。要配慮者について、現時点で西区がどのような状況にあるのか教えてもらいたい。

吉川総務課長：要配慮者の方について西区が取り組んでいることとしては、拠点訓練の際に、障害者の方、外国の方に参加していただいている、実際に参加された方の感想や、拠点側の運営委員会の方で気づいたことを確認しながら訓練を進めている。昨年は、外国の方・障害者の方、合わせて3か所の拠点で実施した。訓練を通して、それぞれ気づくこともあり、またニーズも分かるのではと思っているので、少し地道ではあるが、こうした取り組みを通して多様なニーズに必要なことを進めていけたらと思う。要配慮者については、西区で把握している人数について高齢者、障害者の方、乳幼児などが対象になるため、4万人以上となる。一度にすべて取り組むことは難しいため、少しずつできるところから行つていきたいと考えている。

荻原議員：4万人程度という規模感で、かなりの数になる。事前に確認をしておくということが大事で、実際に発災して、もっとできなかつたかと後悔してしまう事態は、あってはならないと思う。発災規模は、阪神淡路大震災級または東日本大震災級なのか、起こつてみないとわからないが、区役所や横浜市として公助としてできることは、相当差が出ると思う。発災当時は難しいが、現在は全力で取り組むことができる。減災と言われるが、防災は、とにかく

く事前の準備がすべて、100%だと思う。要援護者の対応を固めながら、並行して、要配慮者の皆さんへの対応を固めていく。要援護者の次が要配慮者ではなく、並行してやっていくことが必要と考えている。区全体で取り組んでいかないと、いけない課題だと思っている。あの阪神淡路大震災を被災して、いろいろ改善してきたところはあるにせよ、社会の記憶が薄れていくことも実感している。防災は、常に意識しないと、時代の中に埋もれてしまうため、公助の大切なポイントだと思うが、区役所や市が、区民の皆さんに語りかけ、情報を共有し、必要な備えを広めていただきたい。また、区民の皆さんの積極的な活動に100% 支援していただきたいと思っている。要配慮者への支援と並行して、西区として取組をお願いしたいと思う。区長から一言お願いしたい。

菊地区長：先日、災害対策連絡協議会・地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会で述べさせていただいたが、阪神淡路大震災も、東日本大震災も、能登半島の地震もやはりどんどん風化していくことを非常に感じている。震災を実感されていることが一番、自分ごとになると思うが、こうした経験をしていない中でも、自分ごととして捉えて区役所職員が地域の方々にしっかりと伝えないと風化させない形にならないと思う。能登半島地震でも職員が派遣されて現場の実情を実感し、何が課題かというのを学んできているため、その点について、西区民10万8千人の皆様、そして昼間だと働いている20万人以上の方々が安全安心にいられるようにしていくことがとても大切と思う。要援護者、要配慮者の皆様に関しても様々な面で多様な課題が多くある。ペットの課題もある。希薄なこの社会状況の中で、拠点運営の訓練をやること自体もままたらない状況になってきており、本当に様々な課題がある。すべてが大事と思っているので、一つ一つきめ細かに行うためには、区役所全体で取り組み、地域ケアプラザなど様々な団体との連携や、警察・消防の取組と併せて、課題共有・情報共有をしていきたい。発生してからでは遅いので、その前の事前準備を西区全体でしっかりと取り組んでいきたい。

荻原議員：阪神淡路の時に初めて震度7が設定されたように、何にもできない激しい揺れが襲い、すべてはもう天に任せるという状態だった。そこではもう対策も何もない状況で、自分にできる対策は、

地震の前にやり尽くすくらいが後悔しない防災対策と思う。実際経験をしてみないと、その揺れの激しさ、自分が何もできない感覚は、やはり伝えるのが非常に難しく、風化もする。公助の意味あいでは、区役所や市が意識して、風化させずに積極的に進めていくべきと思っている。西区は、特に横浜駅があり、働く人も配慮者も多いため、横浜市とどのようにタッグを組んでいくかという課題もあると思う。

＜地域防災活動推進事業＞

清水議員：防災について、これまで地域に拠点を設け対応しているが、西区の取組の中で体育館、拠点だけではスペースが足りないのではないかと課題があり、平成26年に災害時における施設の提供などについて新たに仏教会との協定を締結した。コロナを経て、現在は、横浜市内、他区に広まっていると思うが、地域の拠点で防災訓練を行う際など寺院にも加わってもらうことはどうか。協定も締結していることでもあるし何か出来るのではないかと思う。

吉川総務課長：寺院との協定について、以前に協定を締結し、大変心強く思っている。具体的に何かと一緒に取り組めることは少ないが、横浜市仏教会の寺院の会長とご挨拶、連絡は取っており、協力の確認は行っている。今後も、何か機会を見て取り組めがあれば、行っていきたい。

清水議員：防災に関連して、地元からも上がっている話題で、各拠点、小学校や中学校でAEDを設置していると思う。浅間台小学校だと、上の運動場と下の運動場とあり、どちらかの運動場にいるとAEDまで遠いため、近くに移設できないかなど話し合っていた。検討の中でAED搭載の自動販売機があり費用面からもその販売機を設置できないかと検討している。AEDについて消防署にも相談させてもらっているが、AED自動販売機についてはどうか。

石黒消防署長：自動販売機にAEDをセットしている機種を供給しているベンダーがある。それを設置するかどうかは、その設置者の意向によると思う。設置者の方がそうしたものをつけたいということで、ベンダーと相談していただければ、そうしたもののが実現できる可能性が出てくるのではと考える。

＜子育て支援の推進＞

清水議員：子育て支援事業について、先日も、お母さんと小さいお子さん

が道端を歩いて、小さなお花を見つけて小さいお子さんが足を止めたところでお母さんがせかすのではなく、一緒に目線で綺麗だねと花を見るぐらいの、余裕、そうした情緒が通じるものでいいと感じている。この子育て支援事業のなかに「これで抱っこがしたくなる！「ぎゅっとトレ」という事業があるがこの「ぎゅっとトレ」というのはどんな目的で、どのような取組を行っているのか。

大熊こども家庭支援課長：昨今、専門職による家庭訪問や乳幼児健診などでお会いする親子の中で、抱っこの方に不安があったり、育児がなかなかうまくできない、などといった相談が寄せられることがある。また、お子さんを「ぎゅっ」と抱きしめるということは愛情の形成にもつながるので、こうしたご不安を感じている方々に対して、敷居が高くないような形で、「ぎゅっと抱っこができるようにトレーニングをして親子で一緒に外に出かけよう」というようなイメージも込めて取り組んでいる。

清水議員：「ぎゅ」はわかるが、「トレ」は「トレーニング」ということか。
「ぎゅっとトレーニング」ということか。

大熊こども家庭支援課長：そのとおりで、「トレーニング」ではどうしても訓練という印象も出てしまうため、あまり全面に出していないが、参加者が抱っこに自信を持っていただけるように、実際のプログラムでは抱き方や、抱っこ紐の付け方などを練習している。

＜スポーツ振興事業＞

清水議員：スポーツ振興事業について、地元で区長表敬もあったスノーボードで賞を取った地元のスポーツマンは、PRや、区として取り上げできないか。区づくり推進費の事業の中では、なかなか取り上げにくいかもしれないが。

加藤地域振興課長：区内の小学生の方が、スノーボードの全国大会で優秀な成績を修められたということで、区長を訪問し、議員にも同席していただいた。こうした大会などで活躍されているお子さんがいればぜひ情報をいただきたい。区役所としても、PRを行っていけばいいと思っている。

【令和7年度 西区運営方針について】

清水議員：運営方針にも出ているが、昨年区制80周年を迎えた80周年の行事を地域の団体・企業などと連携して行ったことは、まさに公民連携の模範であったと思う。様々なところで、奉仕の精神などとい

ったことがだんだん欠けてきて、ボランティとしての奉仕の気持ちを醸成していくことが大事なことだと思う。そうした中で今、横浜市会においても所属させてもらっている新たにできた市民活躍・地域コミュニティ活性化特別委員会がある。様々な地域のコミュニティがあり、それぞれ活性化させることで、地域の課題、例えば防犯など、ある程度解決することができるのではないかと思う。そうした意味においては、西区は、かなり地域コミュニティがしっかりとしているとは思うが、西区だけしっかりとすればよいということではない。地域コミュニティを大切にして維持していくことについて、この「にこまちプラン5期計画」の中にも強くうたってもらいたいと思う。区長から一言お願いしたい。

菊地区長：地域コミュニティについては大切なことであると思っており、西区の基本目標である「つながりを大切に」というところは、まさにそうしたことで、地域、近所付き合いのようなことがとても大切であると思う。80周年記念事業を行ったことで、各団体や地域の団結力、結束力がとても高まったと思っている。一方で、個を大事にするという傾向がとても強くなってきており、地域の希薄化が進んできている。物価が急上昇し、生活がとても苦しい状況の中では、もう周りのことを見る状況ではない、自分や家族のことだけみたいなところがとても強くなってきたと、昨年のにこまちプランのアンケートでも、そうした傾向が如実に出てきている。お祭りも参加しないという感じになってきているが、それはとても重要な課題であって、やはり地域のコミュニティがしっかりとしていないと、災害時の助け合いもできないので、そこを大切にしなければならないと思っている。そうした意味でも、昨年の80周年の結束力を次にこまちプランの第5期計画に生かしたい。5つの目標の中でも「つながり」を柱の一つに上げている。各地区でも、例えば第3地区なら「ふれあい春祭り」で稻荷台小や岩井原中の子どもたちが一緒になってボランティアで参加したり、第五地区だとジュニアボランティアファイブも一生懸命やっていた。各地区それぞれいろんな取組の中で小中学校の、ボランティアと一緒にになってやろうということで、小さい頃からそうした参加をすることで愛着とか誇りなどが生じ、皆で寄り添って力を合わせていくことになっていくと思っている。にこまちプランの各地区計画においても、そうした、地域コミ

ユニティを大切にすることを意識しながら、我々から各地区に入つて地区計画を立てていく中でも、お話をさせていただきながら進めたい。区計画と地区計画の連動にもつながってくると思っているので、引き続き地域コミュニティの活性に向けた取組を進めていきたいと思う。

＜地域連携推進・回遊性向上事業＞

清水議員：GREEN×EXPO 2027 を控える中で、今年は、アフリカ開発会議が開催される。少し壮大な話になるが、菅内閣の時にカーボンニュートラルということで、大号令をかけ、先日、6月2日の開港記念日に、ドイツで出来上がった日本郵船の新たに天然ガスで走るスーパーシップ「飛鳥Ⅲ」5万トンが、大桟橋に入港している。これからは、カーボンニュートラルが重要視されるが、どの企業が取り組んでいるのか分かりにくく、市の担当に聞いてみるといろいろ手上げ方式で、まず対象は、企業から名乗り出てもらう。こうした企業はどんどん増えてきていると聞いているが、西区では、あまりそうした話を聞かないで、その辺りは、どのようにになっているのか。

川添区政推進課長：カーボンニュートラル、脱炭素の取組に関しては、西区でも、毎年、区の事業として力を入れて行っている。区ができる脱炭素のことを考えていくと、まず区民の皆様に、ご自分ごと、ご自身ができる取組として、行動していただけるような企画を毎年考えている。西区の区民の皆様向けの企画の中でも西区にある地元の企業の皆様にもお声かけをさせていただいて、例えばご協賛や、各企業さんの行っている取組を、事業の冊子等で、ご紹介させていただくななど、連携を意識して、企業の皆様とともに、区民の皆様に脱炭素をお伝えしていくという方針で行っている。

清水議員：身近なところでも、廃棄食品を減らす取組があり、こうしたこともカーボンニュートラルにつながり、自分たちの身近なところにあるということを自覚していかなければならないと思う。

＜子育て支援の推進＞

荻原議員：中学校いのちの教室について、これまで何度も何度も伺い、内容も把握しており、命の尊さを伝えるということであるが、昨年の子どもの自殺者数が過去最多になっており、非常に深刻なところであると思っている。横浜市においても、教育委員会のいじめ対応について問題が指摘されている事態も発生しており、特に横浜においては

子供の命を守る取組が欠かせないと思っている。この中学校いのちの教室において、命の尊さということを、実際のその生物学的な観点からの話をしながら、命よりもうこれ以上大事なものはない、自分の命を犠牲にしてまでやるものなど何一つない、ということを教える、こうした取組もしてほしいと思うがどうか。

大熊こども家庭支援課長：区で実施しているいのちの教室は、性教育に軸足を置いて行っている。命が何よりも大事だということについて、安全な性行動をきちんと選ぶということの趣旨で行っている。一人で悩まずに、周りの人に相談してほしいということも伝えている。また、地域の主任児童委員さんにもご協力いただく中で、実際に赤ちゃんと触れ合い体験をするメニューもあり、命に触れ合うことを通じて、命の大切さを伝えている。現在、こども青少年局と教育委員会で、いじめの問題に端を発して関係区局のワーキングが行われており、その中でも、子どものSOSに一刻も早く気づいて相互連携して対応していくような仕組み、あるいは不登校も含めて悩みのあるお子さんの居場所づくりの重要性について触れられているので、こうした部分を念頭に、自殺対策も含めた命の大切さを訴えかける取組についてどのようなことができるか、今後もしっかりと検討していきたい。

清水議員：関連して、以前、市会委員会の所属が教育委員会だったので、過去、40人以上の子供が自殺しているという事実があり、これは耐え難く大変なことと感じた。様々なケースがあるとは思うが、誰か寄り添う人が一人でもいるということがとても大事なことなので、区としても寄り添う区政を目指してほしい。

菊地区長：運営方針の一番下の目標達成に向けた組織運営の副題にある、区民の皆様に寄り添う区役所づくりが一番大事であると考えている。相手に対して、思いやりのある行動、愛情のある生活ができることが、にこやか幸せに暮らせるものの原点であると思っているので、引き続き、そこを大事にしながら区役所一丸となって取り組んでいきたい。

＜商店街及び「まち」のにぎわい創出事業＞

荻原議員：商店街について、今年度、少し経済局の政策の内容がマイナーチェンジしている。西区内の各商店街さんは、コロナが明けて、お祭りなど、どのくらいできるかチャレンジしてみようというところ

にいる。藤棚の連合商店街においてもへそ祭りが去年、コロナ後初めて行われたが、いろいろ話をすると、元通りにはまだまだいかない状況にある。商店街の担い手の不足もあり、少しづつ盛り上げていかなければいけないということで、今取組を始めているところと思う。一方で、令和7年度の経済局の取組が、若干柔軟性が失われたという印象になっており、商店街もとまどう感じの内容となっている。例えばプレミアム商品券の場合、事業自体は続いているが、今まで上限が3割だったプレミアム率が2割になった。より多くの商店街に予算が行き渡るようにという狙いらしいが、2割と3割では隔たりがあり、2割でプレミアム商品券を販売した場合、どれだけ売れるかという課題に今年挑戦することになる。また、イベントの助成金についても、経済局が各区に令和5年度の実績を天井になるとシーリングをかけている。令和5年度は、まだコロナが5月に5類になった年であり、これでは、商店街に寄り添った政策にはなっていないと経済局に対して、強く申し上げたい。低いシーリングではなく、今こそ助成して商店街を支援するタイミングであると思っている。西区からも経済局に対して現実を踏まえた対策をしてもらいたいと伝えてほしい。区長からお願ひしたい。

菊地区長：別の商店街の方からも同じようなお話があり、助成金が減り、どうにかしてほしいというご意見をいただいている。コロナ明けからもっと商店街の振興、活性化を図っていかなければならないことを第一に考えている。ただ、各局も予算を減らされている状況は理解しており、単に減ったからではなく工夫していくことを考えたい。局は、自分の局予算がすべてであるが、西区は総合行政であり、他の局の予算を活用できないかと考えている。環境行動、脱炭素化に取り組み、GREEN×EXPO 2027 の推進も行っているため、GREEN×EXPO 2027 予算を活用するなど検討したい。商店街振興の減った分、プラス GREEN×EXPO 2027、脱炭素予算の合わせ技で、局に声掛けをして商店街振興を図る取組とすることができます。経済局にも要請はしていくが、様々な場面で各局の取組を総合的に合わせて、商店街振興、その他、防災関係もそうだが、予算確保に図りながら、地域のために取り組んでいきたいと思っている。

荻原議員：局事業を合わせることは良いことで、商店街として十分に、意欲的に取り組めることだろうと思う。商店街が活気を取り戻してい

かないと、その地域のコミュニティも活気を失っていくため、すべての局が商店街について関心を持つてもらいたい。経済局もおそらく十分に状況を踏まえて、もっと予算を確保したいと意向はあると思う。そのためには、要望を上げていくことが必要であると思うのでぜひ区役所からしっかり経済局に伝えていただきたいと思う。

＜西区 みんなでエコアクション！推進事業＞

荻原議員：ごみの課題で、カラス対策について地域の方々の悩みを伺うことがある。春先は特にごみの散乱が見られた。対策が必要と思ったのは、収集時刻が午後になっている状況があり、そうすると、正午を過ぎてから暖かい時間にカラスが動くのか、あるいは朝早くから動き散らさせてているのか、衛生的にも良い状況ではない。場所によっては、ごみステーション周辺のお宅の方が掃除してくださっている。ただ、掃除できない場合もあり、カラスの被害を防がないといけないと思う。ごみが散乱している状況をどのように把握されているかと、その対策の一つとして地域でもあったのが夜間収集をすることができないかと。夜間収集であれば、渋滞もなくスムーズにできるし、メリットがある。デメリットとして考えられるのは、ネットで見た福岡市の場合、ごみ収集車の音、掛け声。そうした点は、市民から、改善の要望があるが、アンケート結果では、夜間収集には9割以上の市民が満足している。相模原市では、一部、駅前の商店街の辺りで夜間収集されているとも聞いている。西区での商店街ではなく、住宅街でのごみの散乱の状況についてと夜間収集の可能性について伺いたい。

海老澤資源化推進担当課長：一つ目の西区におけるカラス等による集積場所の被害の個別状況については、把握しておらず、ごみの集積場所ごとにご相談させていただいている。二つ目の夜間収集について、他都市の状況も伺ったが、横浜市では、朝8時過ぎから夕方までの日中の時間帯に収集を行っており、市民のライフスタイルに浸透、定着していると考えている。夜間収集について、望む声があれば、市民の皆様のご意見も伺いながら、関係部署とも実施の可否についても検討していかなければならないと思っている。また、福岡市の場合は、夜間収集が始まって約60数年経っており、市民のライフスタイルに、定着していることがある。メリット、デメリットもあるので、そうしたことも含めて検討が必要と考えている。

荻原議員：実際に収集を担っている職員にとっては、職務遂行上、日中に収集した方が好ましいのか、それとも夜間が好ましいのか。

海老澤資源化推進担当課長：やはり夜間の収集となると、西区でもそうだが、道路でも狭い道があり、危険が伴い、安全の確保がより重要になると考える。また、走行時の音や、安全確認のための声掛けが必要なので、こうした面で、厳しいと思っている。

荻原議員：例えば冬の夜間は、寒い。夏は涼しく、あと車が少ないので渋滞しないので、その分早く回れて仕事も早く終わる可能性もある。メリット・デメリットを考えた時に、作業員さんにとって負担が少ないのでどちらか知りたかった。安全の確保などは、想像できるが、実際にやっていただいている皆さんが、夜間収集できれば、これがメリットと思うところがあれば教えてもらいたい。

海老澤資源化推進担当課長：メリットとしては、道路が空いており、交通量が少なく、また、この時期の日中は、やはり熱中症の心配があるが、夜間の場合、こうした恐れが少しは軽減されると考えられる。

＜地域防災活動推進事業＞

荻原議員：震災対策と風水害対策で大きく違ってきているのは、震災の場合は、地域防災拠点の運営委員の皆さん対応していく一方で、風水害の場合は、区役所が対応していくということで良いか。その地域の方々が運営委員会として対応していくわけではないという、大きな異なる点があると思う。ここが若干、混乱するというか、風水害の場合に避難するところ、相談すべき相手が震災の場合と風水害の場合とで違うのでどうなっているという声を聞いたことがある。これはシステム上、そのような体制になっているということを地域の方にお伝えしていくことにはなると思うが、この点、何か対策を講じていることがあれば教えてほしい。

吉川総務課長：避難先が地震と風水害で異なるためわかりにくいという声を聞くこともある。地震の場合は、小中学校拠点 12箇所が避難所に指定されているのに対し、風水害の場合、例えば、土砂災害警報が発令され、土砂が崩れるような状況では、一本松小学校、老松中学校が、避難場所として開設される。さらに、洪水警報など範囲が広くなれば、西地区センター、西スポーツセンターなども開設する場合がある。現在区内 6か所が風水害の避難場所としており、運営は、基本的に区の職員が行う。災害によって場所が異なることは、

確かにわかりにくいところではあるが、土砂災害が起こりやすい場所の近くに、避難場所が必要ということもあるので、立地上の問題はあると思う。西区では、「西区防災マップ」を作っており、転入者の方には全員配布している。この「防災マップ」を見ると、地震の時の避難所と風水害の避難場所は、異なることが分かるようになっており、広報よこはま西区版でも、年に数回、災害の特集をしていく。繰り返しお知らせしてなるべく浸透させようと行っている。

荻原議員：西区は風水害の防災計画を作り、まだそれほど年数が経っていない。横浜市の場合、18区全部が西区と同じように、震災の場合と風水害の場合とで、対応が異なっているという状況なのか。

吉川総務課長：先ほどの一本松小学校、老松中学校は、風水害の避難場所でもあり、地震の時の拠点でもあるということで共通している場所もある。そうした部分の重複はあるが、基本的には、全く同じ場所をそれぞれ各区用意しているわけではなく、風水害の場合は、その風水害の際に、立地上必要な場所が多くなっている。

荻原議員：風水害のニュースがテレビなどから流れた際、どのように行動したらいいのか考えると思う。住民の方にとって、地震の防災拠点よりはどこに避難するか悩む方は多いと思う。以前、すべての集合住宅の管理人室の前に、掲示板があるのでそうした場所に避難場所などを掲示してほしいと提案させていただいた。風水害に関し、実際にニュースなどでどのくらいの雨量になった時に、こうした行動が必要ですということを、より綿密に知らせていく必要があると思うが、その点はどうか。

吉川総務課長：風水害の行動として、気象庁が発表する大雨警報のレベル、土砂災害警戒情報のレベルよって、避難に時間がかかる高齢者などいくつか段階分けて発表するようになっているため、雨量一律何ミリというより、気象状況に合わせて、必要な行動をお知らせしたり指示したりということになる。どこに避難場所を開設したかというような情報は、市のホームページやスマートフォンにダウンロードできるアプリ「避難者ナビ」に掲載されるので、アプリを登録していただくと、情報が取得できるので、登録のお願い、お勧めもしている。

石黒消防署長：危機管理室にいたので、少し補足させていただくと、地震と風水害の災害の最大の違いは、予測ができることになる。地震は

	<p>予測ができずにドンときて、地域全体が被災する。風水害の場合は、ある程度、予測ができる、かつ、事前にある程度被害が出そうな地域がハザードマップで大体わかる。危機管理室では、風水害の場合はある程度予測ができるので、どのような段階になつたら自分が避難を開始するのか、マイタイムラインを事前に作っていただくことを推奨している。例えば、警報が出たら、ここに避難しようなど。横浜市民防災センターに来ていただくと作れる取組がある。風水害の場合は、マイタイムラインは自分の生活、住んでいる場所、体の状態に応じて避難するタイミングが違うはずなので、知っている知識のある人と一緒に作っていただくのが、一番、安全に風水害から身を守れると思っているので、そうした取組を進めてもらいたい。</p> <p>荻原議員：マイタイムラインを一緒に作成する取組は良いと思う。アプリの情報などは、西区に転居の手続きをする際に、お勧めしているのか。</p> <p>吉川総務課長：区民生活マップを配布しており、防災情報を掲載している。情報欄にQRコードも載せているので、登録は誘導できるのではないかと思う。</p> <p>荻原議員：区民とコンタクトを取れる機会を捉えて、アプリの情報提供を風水害と震災も合わせて、強化していただきたい。西区内のすべての集合住宅の入り口の掲示板の辺りに情報を入手できるQRコードがあるような状態にしていただければ大変ありがたいと思う。ぜひ区民の皆さんのが触れやすいところに、こうした情報を掲載していただきたい。</p> <p>吉川総務課長：様々な方法で、できることはやっていきたい。補足で、雨の場合、特に危険なのが土砂災害であり、西区の中でも何箇所か土砂災害の恐れが高いエリアもあり、こうした箇所は、即時避難の場所を指定している。大雨の際は、消防署とも協力して該当の家に、避難のお願いのポスティングも行っている。</p>
--	---

備 考	
-----	--